財団法人まちみらい千代田 平成21年度第3回評議員会議事録

1 日時

平成21年10月14日(水) 午前10時から午前11時10分

2 場所

千代田区神田錦町三丁目21番地 ちよだプラットフォームスクウェア5階504~506会議室

3 評議員現在数

17名

4 出席者

(1) 出席者(14名)

野本俊輔、塚本一郎、内山勝行、岡田貫伍、片岡勝吾、鏑木美知子、澤崎宏、 新堀君枝、高田咲子、棚橋孝江、長坂慶子、根本昌芳、本郷滋、米倉伸三

- (2) 委任状提出者(3名) 大澤義行、服部浩美、廣瀬元夫
- (3) 当法人の出席者理事長 若林尚夫、副理事長 川崎侑孝

5 議題

- (1) 議案第7号 財団法人まちみらい千代田理事の選任について
- (2)議案第8号 平成21年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)について
- (3) 議案第9号 財団法人まちみらい千代田の公益財団法人への移行について
- (4) 議案第10号 財団法人まちみらい千代田における最初の評議員の選任方法(案)について

6 開会、挨拶、定足数確認、議事録署名人の選任

定刻に至り、野本会長が寄附行為第35条第1項の規定により議長となり、開会を宣言した。まず、若林理事長に開催の挨拶を求め、若林理事長から先般の500円ワンコインドリーム事業執行上の不祥事に関して陳謝があった。また、この件を発端として、千代田区議会に財団法人まちみらい千代田の今後のあり方等を検討する特別委員会が設けられた。財団としては、これまでの実績や今後の計画等を主張し、存在意義を訴えて行く方針であるが、これと並行して、公益法人化への移行準備を評議員に諮問しながら進めたい意向である旨の挨拶があった。

次に、評議員に異動があり、澤崎宏評議員が新たに就任し、内山評議員が退任するとの報告が事務局から行われた。また、内山評議員の後任については理事会において選任のための議案を提出し、その承認を得る旨の報告があった。

続いて事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定で定める定 足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本評議員会の議事録署名人として棚橋孝江評議員と長坂慶子評議員の2名を 指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人も これを承諾した。よって、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第7号 財団法人まちみらい千代田理事の選任について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

野口秀人理事から異動に伴う辞任の申し出があり、同氏の辞任の承認とともに、その後任として東京電力株式会社銀座支社長の宗廣信氏を理事候補とする。また同じく大橋重男理事からも異動に伴う辞任の申し出があり、同氏の辞任の承認とともに、その後任として株式会社みずほ銀行公務第一部長齋藤潔氏を理事候補とする。

これを寄附行為第17条第1項の規定に基づき提案する旨の説明があり、出席評議員に 諮ったところ、全員異議なく議決した。

(2) 議案第8号 平成21年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)について 配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

ちよだ江戸祭2009及びちよだスポーツフェスタの開催並びに印刷会館活用事業に おけるインキュベーション施設への改修、以上3件の事業実施に伴い、一般会計及び経営 基盤安定基金特別会計の収支予算を補正する必要がある。

これを寄附行為第33条第2項第1号の規定に基づき提案する旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(3) 議案第9号 財団法人まちみらい千代田の公益財団法人への移行について 配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

当財団は将来に渡り公益的な事業を行う公益財団法人として活動を行うため、東京都に公益財団法人への移行の認定を申請する。その理由としては公益財団法人という名称の独占的な使用、税制上の優遇措置等の効果が期待できるためである。なお、平成23年4月1日に移行すべく作業を進める予定である。

これを寄附行為第33条第2項第5号の規定に基づき提案する旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なおその際、次のような質疑応答があった。

○評議員会で議決した場合、その議事録は申請の際に提出は必要か。

(事務局)

必要ない。提出書類として必要なのは理事会の議事録である。

○公益財団法人化することでデメリット等はあるか。

(事務局)

まず、一般財団法人になるか公益財団法人になるか5年以内に決めて認定を受ける必要がある。この手続きを行わないと自動的に法人が解散ということになってしまう。そこで一般財団か公益財団か比較したところ、公益財団の方が事務的な作業が複雑で手間が掛かるが、公益化することで、賛助会費を納入している賛助会員が税制上の優遇措置を受けら

れること等、総合的に判断した結果、公益財団法人化することを選択した。

○公益認定を受けるに当たって、現在の事業で公益認定されないものはあるか。

(事務局)

現状では、公益事業か否かの基準が明確でない部分もあり、個別に判定することは難しいが、東京都や公認会計士と相談している中では、全体の2分の1以上が公益事業であるという基準は満たしていると考えられる。また、公益認定を受けている財団が全国でまだ30程度しかなく、事例があまりないが、各種資料から推考すると、移行することは可能であろう。

(4) 議案第10号 財団法人まちみらい千代田における最初の評議員の選任方法(案)について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

最初の評議員を選任するにあたって、最初の評議員選定委員会を設ける。その選定委員会の委員を選任するための6項目に亘る選任方法が、財団法人まちみらい千代田における最初の評議員選任の方法(案)である。その選任方法に基づいた別紙5名が最初の評議員選定委員会委員就任予定者である。さらに、最初の評議員選定委員会に関する12条に亘る規定が最初の評議員選定委員会規則(案)である。なお、主務官庁から認可があった際に、別紙の5名の者が選定委員会の委員に就任する予定であること、最初の評議員会規則については認可日から施行するものであることを承諾いただきたい。

これを寄附行為第33条第2項第5号の規定に基づき提案する旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なおその際、次のような質疑応答があった。

○最初の評議員選任方法とあるが、二回目以降はどのように選任するのか。

(事務局)

現行では理事が評議員を選任するが、法律上それが出来なくなるため、評議員が評議員を選任する形となる。

○最初の評議員を選任するのに、理事会ないし理事が関与することは出来ないはずだが、 委員候補の中に現理事の名前があるのは問題ないか。

(事務局)

事務局長事務取扱ということで、主務官庁である東京都に確認したところ、問題ないとのことである。

8 報告事項

(1) 500円ワンコインドリーム事業執行上の不祥事について

配付資料に基づき、事務局から事業の概要、事件の経緯、調査の結果、処分及び今後の 改善策等の説明がなされた。

なおその際、次のような質疑応答や意見があった。

○今回の事件は大変残念だが、もう一度原点に立ち返り、この事業のあり方そのものを見 直すべきではないだろうか。

(事務局)

区もこの事業がどうあるべきか再検討する方針であると聞いている。

○この事件によって、公益認定の際に影響はあるか。

(事務局)

この件が原因で認定されないという事はないと考えられる。

○個人情報という大変重要なものを財団では扱っているが、その面でのコンプライアンス 体制はどのようになっているか。外部監査を取り入れてみてはどうか。

(事務局)

情報セキュリティポリシーを定め、個人情報保護方針及び情報セキュリティ基本方針についてはホームページ上で公開している。内部的には毎年度情報セキュリティに関する研修を行い、個人情報保護の徹底に取り組んでいる。今年度も全職員を対象に実施し、出来る限りの取り組みは行っている。

外部監査については取り入れるべきだと思うが、費用的な問題があるので、内部で検討 していきたい。

- (2) 平成21年度財団法人まちみらい千代田事業実施状況について 配付資料に基づき、事務局から上半期の事業は概ね計画通りに進んでいる旨の説明がな された。
- (3) 財団法人まちみらい千代田職員等の賞与について 配付資料に基づき、事務局から職員等の夏季手当が調整された旨の説明がなされた。

9 その他

(1)連絡事項として、次回の評議員会は、来年3月中旬に開催を予定する旨の伝達が事務 局からなされた。

10 閉会

以上をもってすべての議題の審議を終了したので、午前11時10分に議長は閉会を宣言し、解散した。

平成21年10月14日

財団法人まちみらい千代田 平成21年度第3回評議員会

議 長 野本 俊輔 印

議事録署名人 棚橋 孝江 印

議事録署名人 長坂 慶子 印